

令和 6 年度 「適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査」 調査結果（民間発注者）

《要点》

- 適正な工期設定への意識が進み、発注者の 6 割が「長い工期が増えた」と回答した一方、実際に現場で週休 2 日を確保できた例は 3 割未満にとどまった。
- 価格転嫁ルールの認知は進み、物価等の高騰に関する契約変更条項の整備が進んでいる。

■ 工期全般における工期設定の状況

工期設定(Q1-1) 令和 5 年 12 月以前と比較して、「長い工期の発注が増えた」と感じる発注者は 60.8%を占めた。

工期変更の有無、またその理由(Q1-4, Q1-11) 発注者側の事由により工期の変更や一時中止を行った企業は、全体の 33.3%となった。受注者側から工期の変更を行った最多理由は「人員の確保難航」で 61.1%。昨年より 10 ポイント増えている。

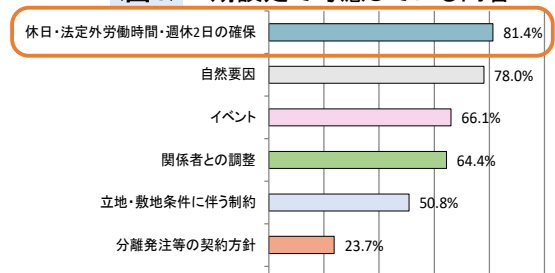
現場閉所率(Q1-12) 4 週 8 閉所を確保できた現場は 3 割弱であった。

■ 適正工期の確保に向けた取組

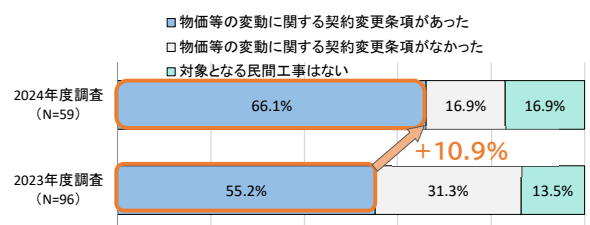
工期設定で考慮する内容(Q2-1) 約 8 割の発注者が、工期設定において「休日・法定外労働時間・週休 2 日の確保」や「自然要因」について考慮していると回答した<図 1>。

適正工期に必要なこと(Q2-2) 適正工期に向けた最大の課題は、「発注者の施工に関する理解」が 7 割以上を占め、3 年連続で最多回答となった。そのほか、7 割以上の発注者が、受注者の発注者に対する必要な工期を説明することや発注者が受注者に対し使用や施工条件等を明確に示すことについて重要と回答。

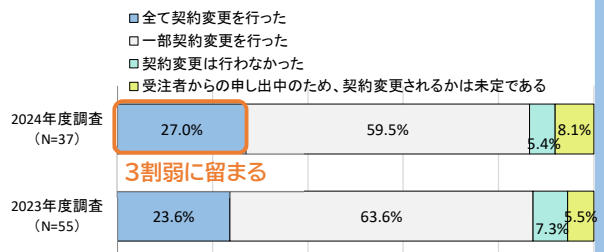
<図 1> 工期設定で考慮している内容



<図 2> 契約変更条項の有無



<図 3> 協議後の契約変更状況



【調査の概要】

調査対象	工事発注実績がある民間企業（電気・鉄道・住宅・不動産業界等の団体、企業）
調査時点	令和 7 年 1 月 1 日現在（令和 5 年 12 月以降に請け負った工事）
調査項目	工期設定にあたっての受発注者間の協議の有無／工期設定で重視する項目／工期変更の理由／「工期に関する基準」等の認知度／適正な工期設定のために必要なことなど
回答企業数	66 社（うち、有効回答企業数 59 社）